



## ささえあいまさご利用料料金改定と事務所移転のお知らせ

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ささえあいまさごは設立し、5年過ぎました。依頼件数も年々増加し、毎日2件から3件支え合いを実施している状況です。年間で1000件近く依頼があります。依頼者は一人暮らしで他人の支えがないと日常生活が困難な方です。老々介護の方も負担を軽減する為に支え合いを行っています。したがって依頼者の大半は80歳以上の高齢者で、介護保険の要支援以上の方がほとんどです。重い物が持てない、歩行が困難な方が大半で、耳が少し遠い方も多いです。ささえあいの利用料は、試行期は1時間300円で行い、その後500円で3年間行ってきました。でも、これでは無理なく継続的な運営が出来ないことが分かりました。例えば事務所経費（冷暖房費、光熱費、通信費、事務員費、事務消耗品費）の中で事務員を雇用する経費は賄えない、コーデーネートする方の高規格の携帯電話代が賄えない。事務機器の修理、更新代が賄えない、ささえあい活動に必要な道具・機械が買えない、その為個人負担に頼っている部分が多くあり、これを改善しないと安定した事業が継続出来ない状況です。そこで利用料1時間500円を30分500円に9月から改定させていただきます。今の1時間500円券は30分500円券として扱います。9月からは1時間利用すると利用料は1000円になります。その内400円をささえあいまさごの事務経費に、残りの600円を協力員の方に支払います。これでしばらく様子を見ます。各種公的補助金獲得にも取り組み、維持会員を増やし、無理なく継続できる事業にして行きますので、ご協力・ご理解をお願いします。今の事務所は家主に返し、真砂5丁目21に移転します。基本的に電話・FAXはそのまま移行します。



買い物



掃除・ゴミだし



洗濯



通所・通院の足として

